

しずおかししょうがいしゃぎやくたいぼうし

かいせつ

静岡市障害者虐待防止センターが開設されました。

# ご相談ください。

しんたいてきぎやくたい  
**身体的虐待**

たた  
叩かれた。  
からだ  
身体をうごかないようにされた。

しんりてきぎやくたい  
**心理的虐待**

ひどいことを言われた。  
むし  
無視された。

いき  
**遺棄・放任**  
(ネグレクト)

たべ  
ごはんを食べさせてくれない。

せいてきぎやくたい  
**性的虐待**

いやらしいことをされた。

けいざいてきぎやくたい  
**経済的虐待**

かね かって つか  
ぼくのお金を勝手に使われた。



## 勇気をもって声を出して

相談窓口

りようじかん

ご利用時間 24時間対応

じかんたいおう

ご連絡先

専用番号

**054-266-7719**

障害者110番 054-275-1816

FAX

**054-275-1818**

E-Mail

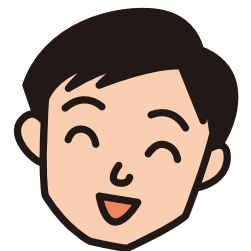
**shizu-shokyo@cy.tnc.ne.jp**

そうだん むりよう

○相談は無料です

○プライバシーは法令により

げんじゅう  
厳重に守られます。



「障害者虐待防止法」が、平成24年10月1日から施行されました。  
障害者虐待に気がついた人は、すみやかに相談窓口に通報して下さい。  
虐待を受けている障がいのある方の年齢は問いません。

静岡市障害者相談支援推進センター（基幹相談支援センター 静岡市委託事業）

運営：特定非営利活動法人 静岡市障害者協会

〒420-0854 静岡市葵区城内町1番1号 静岡市中央福祉センター内

URL：<http://www4.tokai.or.jp/shizu-shokyo/>

TEL・FAX 054-254-6880

2014.05.21